

2024年12月20日

中央区長 増田 匡 様

神戸市職労中央支部

支部長 水谷 哲也

## 職員の勤務労働環境の改善に関する要求書

日ごろは職員の福利厚生や勤務条件の向上にご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。

つきましては、標記の通り今年度の要求を取りまとめましたので提出いたします。市民サービスのさらなる向上を図るためにも、職員が健康で働き続けられることが重要であると考えていますので、真摯に受け止めていただき実現に向けて努力いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

1. 区役所は市民サービスの最前線です。市民一人ひとりに寄り添った対応のためには職員のマンパワーが必要不可欠ですが、職場では欠員も含め人員不足の声が多く出されています。定数通りの配置すらなされていない中で、人口減少社会を理由に更に職員が減らされることを危惧しています。「職員数が減っても職員の負担が増えることがないよう、あらゆる知恵と工夫が求められます」というのは、デスクネット掲示板での市長の言葉です。「知恵と工夫」という抽象的な表現に留まらず、職員の負担が減るような具体的な方策により労働環境を改善すること。
2. 今年度より区役所窓口の民間委託の全区展開が中止となりました。一方で保険年金医療課では事務センターへの集約化が進められていますが、業務が減った実感がない、職員が減り負担が増えたという声が出されています。職場の意見をもっと聞きながら、確実かつ丁寧に事務量の削減を進めること。
3. 近年、市民の防災意識が高まり、避難所の開設・運営の責任はより大きなものになっています。今後内部事務の集約化などが進められさらに職員が減少することになれば、避難所の運営が困難になることは明らかです。本庁からの応援の在り方も含めて、市として責任ある対応が取れる体制を構築すること。

4. 新財務会計システム、新生保システム、新福祉システムの導入により、職場は混乱し、負担が蓄積しています。今後、全市的な各種システムの標準化も進められます。システムの使い勝手は、勤務労働環境と切り離すことはできません。本庁任せではなく、現場の意見が吸い上げられて真に使い勝手のよいシステムとなるよう改善すること。
5. 定年延長職員、再任用職員、会計年度任用職員の労働条件を改善すること。それぞれの職に応じた更なる処遇改善を実現すること。高齢期雇用について必要な情報提供・制度の周知を実施し、公平で適切な人事配置・業務分担に努めること。会計年度任用職員について、子の看護休暇や病気休暇などを有給化すること。
6. 恒常的に長時間の時間外勤務が発生している職場の改善を行うこと。制度変更や新規事業の実施、選挙事務、欠員や慢性的な人員不足により業務量が増大している職場の改善を行うこと。
7. 病気休職等により職員が不足している職場では他の職員への負担が大きくなっているため、改善を行うこと。複数の職員が産休・育休を取る職場でも同様に他の職員への負担が大きくなるので改善を行うこと。育児短時間勤務・部分休業等の取得が重なった職場では、朝・夕の時間帯のフルタイム職員の負担が大きくなっているため、これを改善すること。
8. サービス残業の根絶、多様な働き方の推進のため、窓口受付時間・電話受付時間の設定について、より短く改善すること。
9. 代表電話交換について、これを改善すること。
10. 人事異動サイクルの早期化により、各職場共に経験の豊富な職員、やっと一人前に育った中堅職員がどんどん流出しています。残された職員にとっても、新しく配属される職員にとっても、それぞれの負担は増えていく一方です。在籍年数のルールありきの人事異動ではなく、適材適所で職員が安心して働き続けられる人事配置となるよう改善すること。
11. 新庁舎に移転して、様々な課題が職員から挙げられています。市民サービスの向上、職員の勤務労働環境の改善のため、空調の運用管理、フロアの導線や備品、案内表示、庁舎の使い方などで、必要な部分について改善すること。レイアウト変更を実施する場合は、必要な予算を確保すること。
12. 各職場の意見や要望、市職労の要求について真摯に受け止め、前向きに検討すること。

以上